



「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成 20 年 4 月から一部施行されたことにもない、今年度から 4 つの健全化判断比率と資金不足比率を公表することになりました。

この度公表するのは、平成 19 年度決算をもとに算定した比率です。それぞれの比率が一つでも早期健全化基準（A%）を超えると財政の悪化が警告段階である早期健全化団体、財政再生基準（B%）を超えると財政が破綻状態である再生団体と位置づけられます。

KENZEN

■■■ 山口市は「赤字」であるか、ないか。

山口市は「黒字」。でも…

1 年の間に入ってきた金額（歳入）より使った金額（歳出）が多い場合、その余計に使った額が赤字となります。赤字の大きさを示す指標が、実質赤字比率と連結実質赤字比率です。

実質赤字比率 ☆山口市なし（A=11.46 B=20.00）（黒字比率は 1.57%）

一般会計（※1）の赤字の大きさを示す指標です。山口市は「黒字」ですが、これは基金（貯金）を取り崩して財源不足を補っているためで（※2）、もし基金がなければ赤字団体となります。現在、行政改革等により基金に頼らない財政運営を目指しています。

連結実質赤字比率 ☆山口市なし（A=16.46 B=40.00）（黒字比率は 7.94%）

一般会計のほかに特別会計（※3）も含めた全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体の赤字の大きさを示す指標ですが、これについても山口市は「黒字」となっています。

- ※1 一般会計とは、地方公共団体の基本的な経費を計上した会計で、一般行政を進めるための主要な経費をまかなうものです。
- ※2 平成 19 年度の財源不足等を調整するために使った財政調整基金は 10 億円で、年度末の残高は 17 億 7 千 6 百万円です。なお、その他の基金の残高は 100 億 5 千 9 百万円となっています。
- ※3 特別会計とは、下水道事業や国民健康保険事業など一般会計と区分して経理する会計をいいます。

KENZEN

■■■ 山口市の「借金」はどの程度あるのか。

地方公共団体が「借金」をしているからといって、そのこと自体に問題はありませぬ。問題はその程度です。借金が不相応に増大すれば、当然財政状況を悪化させるため、適切な借金の水準を推し量る必要があります。この水準を示す指標が実質公債費比率と将来負担比率です。

実質公債費比率 ☆山口市 13.7% (A=25.0 B=35.0)

1年間の借金返済額の大きさを表し、資金繰りの危険度を示す指標です。この比率が大きくなると、歳入が増えない限り、借金返済以外の歳出を削らなければならなくなり、行政サービスを低下させることとなります。なお、山口市の昨年度の実質公債費比率は17.9%で、今年度との比較は△4.2ポイントですが、これは算定方法が見直されたためであり、財政状況の改善によるものではありません。

将来負担比率 ☆山口市 93.8% (A=350.0 Bなし)

借金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の大きさを示す指標で、この比率が大きくなると将来の財政を圧迫する可能性が高くなります。ここで注意したいのが、早期健全化基準(A)の350%についてです。これは設定が高く、全国でもこの基準を超えるのは5団体しかありません。全国平均は110.4%、県内13市の平均は119.5%となっており、山口市は平均的な水準を保っていることがうかがえます。

■■■ **山口市が経営する企業は健全か。**

山口市が経営する企業（水道、下水道等の公営企業）の資金不足額を料金収入の規模と比較して経営状況の深刻度を示す指標が資金不足比率です。

資金不足比率 ☆水道事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、漁業集落排水事業特別会計、国民宿舎特別会計、小郡駅前第三土地区画整理事業特別会計のいずれにおいても資金不足は発生していません
(A=20.00 Bなし)

この比率が高まるほど、料金収入で資金不足を解消するのが難しくなり、経営に問題があることとなりますが、山口市において資金不足は発生していません。しかしこれは、公営企業の資金不足に対して一般会計から資金を投入しているためです。これからも料金収入とのバランスを考えて公営企業経営の健全を保っていきます。

